

23年度 財政援助団体等監査 指摘事項措置状況

《財団法人 神戸市体育協会》

指 摘 の 概 要	措 置 内 容	措置状況																				
ア 契約に関する事務 (7) 決裁区分に応じた決裁をなすべきもの 協会の専決規程に応じた決裁がなされていない事例が見受けられた。 個々の契約に際して、専決規程に基づく適切な事務処理をすべきである。 (事例)	・当該事例について、必要に応じてさかのぼって是正した。 ・今後同様の事例が起こらないよう周知徹底した。	措置済																				
<table><tr><th>件 名</th><th>契約金額</th><th>誤</th><th>正</th></tr><tr><td>FREESPOT(公衆無線LAN)の設置</td><td>750,750円</td><td>中央体育館長決裁</td><td>常務理事</td></tr><tr><td>重油の購入(H22年8月1日以降分)</td><td>2,000,000円</td><td>自然の家所長決裁</td><td>決 裁</td></tr><tr><td>卓球台の購入(中央体育館)</td><td>1,310,000円</td><td colspan="2" rowspan="3">常務理事の押印もれ</td></tr><tr><td>量水器更新(ポートアイランドスポーツセンター)</td><td>638,400円</td></tr><tr><td>和式トイレの洋式化(須磨体育館)</td><td>728,700円</td></tr></table>			件 名	契約金額	誤	正	FREESPOT(公衆無線LAN)の設置	750,750円	中央体育館長決裁	常務理事	重油の購入(H22年8月1日以降分)	2,000,000円	自然の家所長決裁	決 裁	卓球台の購入(中央体育館)	1,310,000円	常務理事の押印もれ		量水器更新(ポートアイランドスポーツセンター)	638,400円	和式トイレの洋式化(須磨体育館)	728,700円
件 名	契約金額	誤	正																			
FREESPOT(公衆無線LAN)の設置	750,750円	中央体育館長決裁	常務理事																			
重油の購入(H22年8月1日以降分)	2,000,000円	自然の家所長決裁	決 裁																			
卓球台の購入(中央体育館)	1,310,000円	常務理事の押印もれ																				
量水器更新(ポートアイランドスポーツセンター)	638,400円																					
和式トイレの洋式化(須磨体育館)	728,700円																					
ア 契約に関する事務 (イ) 数量変更の発注決裁をすべきもの 学校給食の食材については、毎月20日に翌月分の食材を一括して計画的に発注しており、児童数の増減、学校行事の日程変更等で給食人員数に変更が生じる場合は、事業者に数量変更の連絡をし、変更後の数量が納品されている。しかしながら、数量変更に際して事業者に対する発注量変更の決裁が省略されている。 協会、学校、事業者間で数量変更に関する情報が共有されているとはいえ、既発注の数量を変更する場合には、改めて決裁を取るべきである。	・毎月20日に一括発注した後の給食人員数の増減に柔軟に対応するため、献立実施の5日前まで変更を受け付けている。 ご指摘の点については、給食人員数変更後数量の発注時に決裁を取るよう改めた。	措置済																				

イ その他 事業委託審査委員会運営要綱によると事業委託審査委員会は、委託先の選定(予定価格が250万円を超える場合)、委託料の20パーセントを越える変更のほか、事務事業の委託の適否の判断も審議することになっているため、全ての委託事務がその対象となっている。 しかしながら、250万円以下の委託の適否について委託審査委員会に付議されていない案件が散見された。 (事例) スポーツ情報誌『アスリートタウン』の作成業務の委託(2件) 762,300円 ジュニアサッカー教室, ジュニア卓球教室開催業務の委託 各210,000円 自然の家を活用した小学校向け環境学習プログラム開発の委託 383,000円 事業委託審査委員会運営要綱に基づいた適切な事務処理を行うべきである。	・平成24年2月1日付けで運営要綱を改正し、審査委員会の対象事業を250万円を超える事務事業の委託に変更した。 (今後同様の事例が起こらないよう必要な対策を講じた。)	措置済
--	---	------------